

第 6 次守口市総合基本計画

基本構想

(修正案)

【目次】

序論

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の構成と期間
3. 基本計画の推進

基本構想

1. 基本構想の策定背景
 - (1) 本市を取り巻く社会状況の変化
 - (2) 本市の人口の見通し
 - (3) 本市の特性
 - (4) 本市の主要課題
2. 将来都市像
3. まちづくりの目標
 - (1) 子どもや若い世代が夢を育めるまち
 - (2) 一人ひとりが自分らしく活躍できるまち
 - (3) 安全に安心して暮らせるまち
 - (4) 市民が誇れる魅力あるまち
 - (5) 持続可能な都市づくりを進めるまち

序論

1. 計画策定の趣旨

本市では、高度経済成長を遂げつつあった昭和 45(1970)年に、まちづくりの基本方針を明らかにするために第一次総合基本計画を策定して以降、五次にわたり総合基本計画を策定し、市政の指針としてきました。

平成 23(2011)年 5 月に地方自治法の一部が改正され、同法第 2 条第 4 項の「基本構想策定の義務づけ」が撤廃されましたが、総合的かつ計画的な市政の運営を図るためには総合基本計画が必要と考え、守口市総合基本計画条例を平成 31(2019)年 3 月に制定しました。

同条例では、総合基本計画を、総合的かつ計画的に市政運営を行うための市の最上位計画として位置づけています。基本構想及び基本計画の策定にあたっては、守口市総合基本計画審議会に諮問することとし、基本構想の策定にあたっては、議会の議決を経ることとしています。

平成 23(2011)年 3 月に策定した「第五次守口市総合基本計画」から 10 年の歳月が経過し、この間の社会状況の変化を踏まえ、本市の新たな未来を描くため、行政だけではなく、市民や議会、企業・団体など「オール守口」での協働によるまちづくりの「羅針盤」として新たに「第 6 次守口市総合基本計画」を策定します。

2. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」及び「基本計画」で構成します。

●基本構想

基本構想は、守口市のまちの将来像や、その実現に向けた基本目標などを定めるものです。

基本構想の計画期間は、令和 3(2021)年度から令和 12(2030)年度までの 10 年間とします。

●基本計画

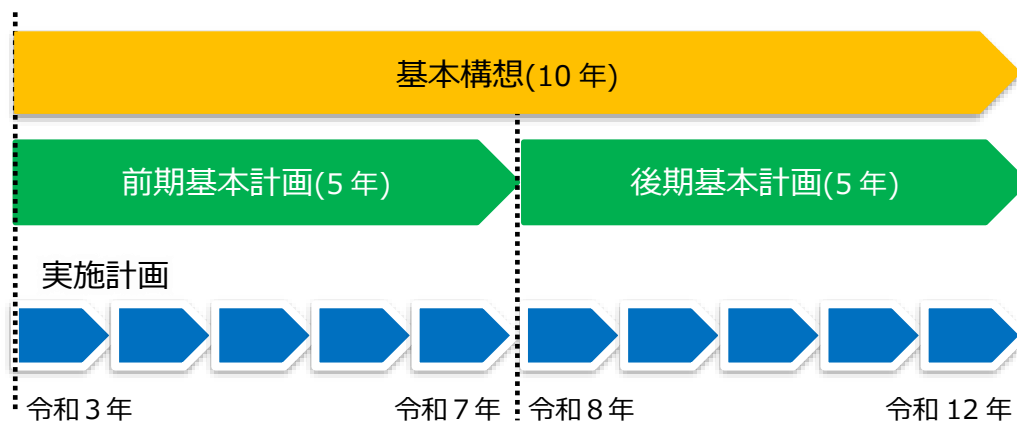
基本計画は、基本構想で示したまちの将来像を実現するための政策の方向性や、その方向性に基づく具体的な施策などを定めるものです。第五次総合基本計画までは、計画期間を 10 年間としていましたが、変化の激しい時代にあって、その政策の方向性や施策などの実現をより具体的なものとするために、計画期間を前期と後期で 5 年ごとに分けることとします。

前期基本計画の計画期間は令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度まで、後期基本計画の計画期間は令和 8(2026)年度から令和 12(2030)年度までとします。

3. 基本計画の推進

基本計画の推進にあたっては、基本計画の達成状況等を毎年チェックするなど、適切な進行管理により、計画の実効性を高めます。また、基本計画に示す施策の着実な進捗を図るため、主要な事務事業について毎年度、実施計画を策定します。

図表 計画の構成と期間



基本構想

1. 基本構想の策定背景

(1) 本市を取り巻く社会状況の変化

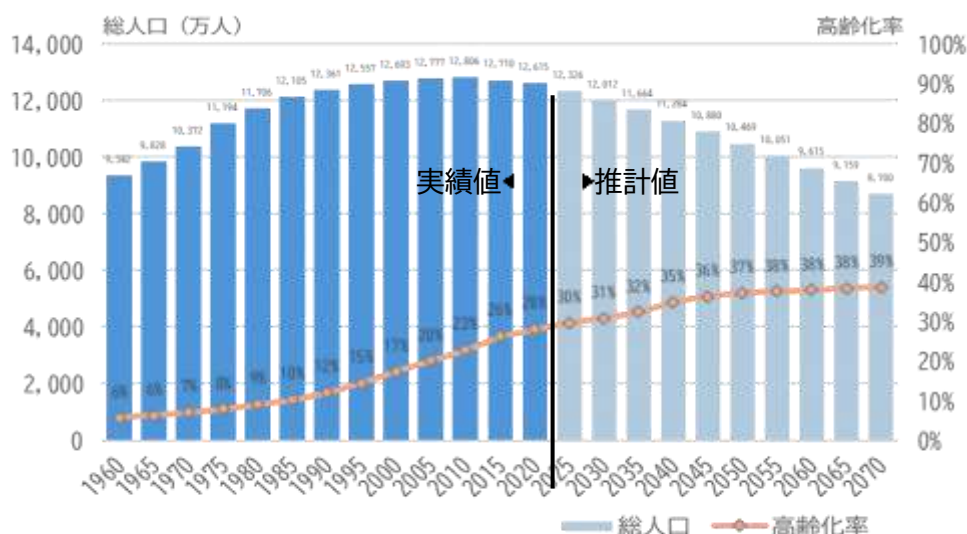
本市は、早くから企業城下町として栄えた産業都市として、上下水道の整備等、都市生活の利便性の向上に取り組んできました。しかし、産業構造の変化に加え、急激に進む人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化の進展、災害によるリスクの増加、情報技術の発展、地球温暖化の進行など、本市を取り巻く社会経済状況は大きく変化しています。また、令和2年度以降、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の大流行は、人々の働き方や暮らし方に対する大きな意識の変容をもたらしました。また、不安定な国際情勢の影響を受けた物価やエネルギー価格の高騰は、本市においても、市民生活や市内事業者の経済活動に多大な影響を及ぼしています。これらの変化が私たちの暮らしに及ぼす影響を様々な観点から想定し、「守口の将来」を考え、市民とともにその実現に取り組むことが必要です。

①人口減少・少子高齢化のさらなる進行

我が国の人口は平成20(2008)年12月の1億2,809万人をピークとして減少に転じ、令和2(2020)年4月には1億2,593万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所による日本の将来推計人口（令和5(2023)年推計）によると、本計画の最終年度にあたる令和12(2030)年には、1億2,012万人となる見通しです。その後も人口減少はさらにスピードが上がり、令和38(2056)年には1億人を割り込み、令和52(2070)年には8,700万人となるとされています。

様々な対策により、今後、人口減少のスピードが多少抑制されたとしても、人口減少は避けがたい我が国の未来です。人口構造をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が減少する中で、概ね令和25(2043)年までは高齢人口（65歳以上）のみが増加していきます。そのため、高齢者の増加への対応と、少子化対策、労働力人口の減少への対応を同時に進めていくことが必要となります。また、本格的な人口減少と税収減少を見据えて、社会インフラを段階的に適正規模へと整えていくことが必要となります。

図表－1 日本の人口の推計(年齢3区分)



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」「人口統計資料集」

②ビジネスや生活におけるグローバル化のさらなる進展

我が国の在留外国人は令和 6 (2024) 年 6 月末、約 358 万人、大阪府の在留外国人は 31.7 万人です。人口減少に伴って労働力不足が進むことが見込まれることから、令和 6 (2024) 年 6 月に出入国管理法が改正されて新たな在留資格「育成就労」が令和 7 (2025) 年を目途に創設されるなど、外国人人材の受け入れの取組が進みつつあります。この外国人人材の中には、我が国での滞在が長期間になる人や、配偶者や子どもの帯同が認められる人もいます。こうしたことから、地域社会において、交流人口だけでなく、定住外国人とともに暮らすということが増えていくことに対応した社会づくりが必要となります。

訪日外国人観光客(インバウンド)は新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込みましたが、令和 6 (2024) 年には 3,687 万人、訪日外国人旅行消費額は 8.1 兆円と過去最高となりました。また、日本企業の現地法人数は近年 25,000 前後で推移しており、現地での売上高の増加や海外生産比率も増加がみられます。円安に伴う経済効果に加え、人口減少に伴う国内マーケットの縮小に対応して海外マーケットにビジネスチャンスを見出そうとする企業はさらに増えると想定されます。令和 7 (2025) 年には「2025 年日本国際博覧会(大阪・関西万博)」が開催され、外国人観光客の来訪者数の増加も見込まれることから、今後、外国人に対するビジネスや外国人とともに行うビジネスがさらに広がっていくと考えられます。

③様々なリスクから身を守る「自助」の重要性の高まり

地球温暖化の影響と考えられる気候変動もあり、近年、我が国における風水害の被害が増加しています。河川氾濫や内水氾濫はひとたび発生すると、広い範囲で住戸や事業所が浸水等の影響を受けます。

また、南海トラフ付近を震源とする地震については、政府の地震調査委員会は今後 30 年以内に起きる確率について、これまでの「70%から 80%」を令和 7 (2025) 年 1 月に「80%程度」に引き上げました。このような災害リスクの高まりに対応して、限りなくその被害を小さなものにする減災・縮災に加えて、その後の生活再建や、事業所における被災後の事業継続をできる限り速やかに成し遂げる回復力を高めていくことが必要となっています。国においては令和 8 (2026) 年度中の防災庁設置に向けた準備を進めており、地域防災力の強化に向け自治体の役割も高まることが想定されます。

加えて、感染症の世界的流行を踏まえ、感染症と自然災害に同時に対応する必要性への認識とそのため
の備えも求められます。

また、地域での犯罪は大きく減少傾向にあるものの、高齢者等を対象とする詐欺被害が増えています。さらに、インターネット等を介したコミュニケーションやサービスの拡大は、生活に利便性をもたらす一方で、新たな犯罪やトラブルを招いています。

このように様々なリスクに対する認識を共有し、あらゆるリスクを想定したエビデンス(科学的根拠)に基づく防災・防犯に取り組むため、「公助」「共助」とともに、「自助」の重要性も一層高まっています。

④デジタル社会の実現への対応

スマートフォンや SNS の普及により、誰もがいつでもどこでもインターネットを利用して、世界の情報を入手・発信することができ、個人同士でのモノやサービスのやり取りも一般的に行われているほか、観光分野では、SNS による情報発信が人の流れに大きな影響を与えています。また、フリーランスやテレワークなど様々な働き方が広がっており、今後も人々の暮らしやビジネスが変化していくことが想定されます。

国が目指すデジタル社会は「デジタルの活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せを実現できる社会」であり、令和 6 (2024) 年 6 月の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、

集中対応すべき課題を「人口減少および労働力不足」「デジタル産業をはじめとする産業全体の競争力の低下」「持続可能性への脅威」として、令和 9 (2027)年までの工程がまとめられました。

デジタル社会の実現には、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進が必要となることから、住民や企業、研究開発機関など、さまざまな主体が連携することが求められています。

⑤持続可能な社会に向けた具体的な「行動」の必要性の高まり

国際社会においては、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するために、令和 12(2030)年を年限として「持続可能な開発目標-SDGs(Sustainable Development Goals)」の達成に向けて取組を進めています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、政府においても積極的に取り組んでいます。

SDGs では 17 の国際目標が設定されていますが、自治体がそれぞれの特性に応じて、目標を設定し、取組を進めていくことが期待されています。SDGs という国際的な枠組みを活用しながら、社会・経済・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことや、多様な主体が連携・協力して取り組むことが必要です。

また、これからの社会や人生 100 年時代の重要なキーワードとされる「ウェルビーイング（well-being）」※は、SDGs の目標 3「すべての人に健康と福祉を」目標 8「働きがいも経済成長も」は特に関連性を有しており、これらの目標に向けた具体的な取組が求められています。

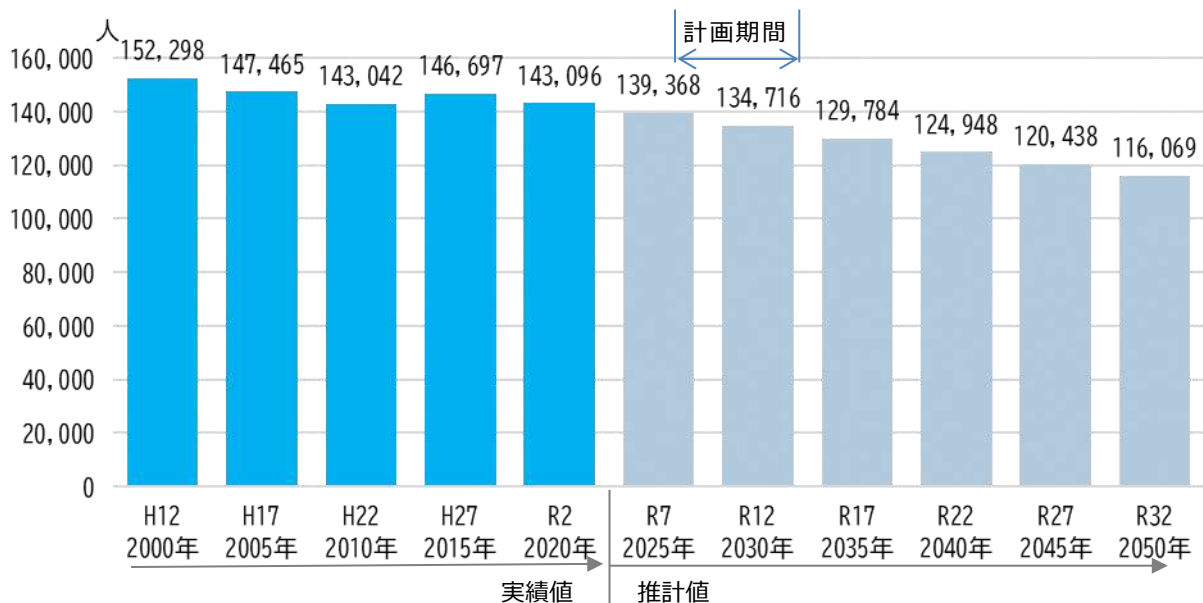
※ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的に良好な状態で、個人の権利と自己実現が保障されている状態を表す。

(2) 本市の人口の見通し

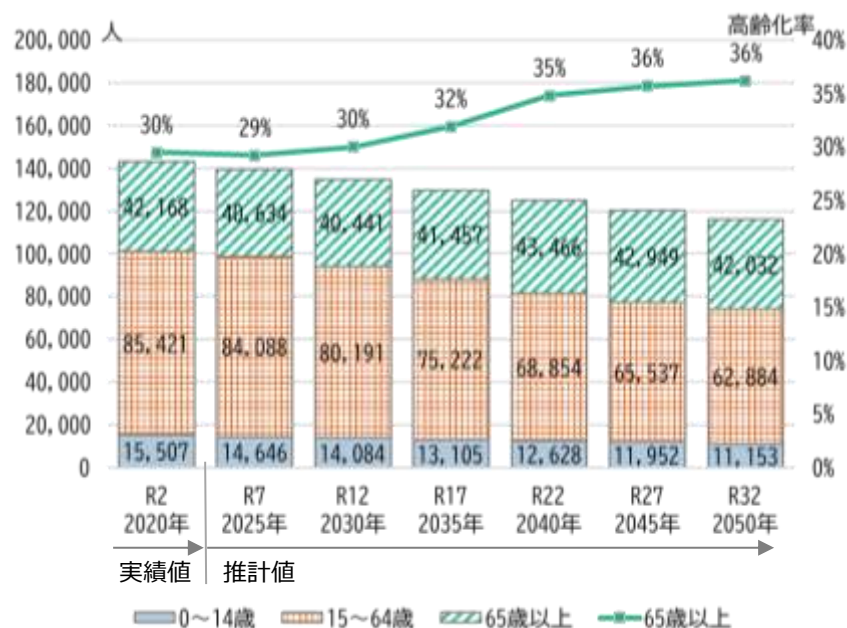
本市の人口は、昭和 46(1971)年 6 月の 188,035 人をピークとして減少し、令和 2(2020)年 10 月 1 日現在には **143,096 人**となっています。将来人口を推計すると、本計画の最終年度にあたる令和 12(2030)年には、現状より約 8 千人減少し、約 13.5 万人になることが見込まれます。

年齢 3 区分で人口の推移をみると、令和 12(2030)年に向けては、0～14 歳人口、15～64 歳人口、65 歳以上人口のいずれも減少していきます。高齢化率は **30%台**で推移した後、**令和 22(2040)年に 35%**を超えることが見込まれます。

図表 守口市の人口推移と将来人口推計



図表 守口市の人口（3区分）の推移



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所 令和 5 年推計

(3) 本市の特性

本市には、地理的位置、自然、歴史、文化、産業等、様々な特性があります。社会状況の変化に対応して、これらの特性をまちづくりの資源として活かしていく「守口の将来」を考える必要があります。

●コンパクトで平坦な市域

本市の面積は 12.71k m²と、大阪府内では 7 番目に小さく、コンパクトな市域となっています。淀川を除くほぼ全域が市街地で、そこに約 14 万人の市民が暮らしており、かつては人口急増による超過密都市であり、今も可住地人口密度は 11,173 人/km²（全国 10 位。東京都特別区を除く。）です。一方、市域は概ね平坦であり、自転車での移動がしやすくなっています。

●交通利便性

本市には、京阪電車、大阪メトロ（谷町線、今里筋線）、大阪モノレールの駅が合わせて 6 つあり、鉄道・バスによる主要ターミナルや近隣都市、空港へのアクセスが良好です。大阪中央環状線、阪神高速道路、国道 1 号、国道 163 号、国道 479 号などの主要幹線道路が市域を通っており、東西方向、南北方向のいずれの方向に対しても交通利便性が高くなっています。

特に大阪都心部への良好なアクセスにより、様々な都市機能を利用しやすい環境にあり、また、京都や北大阪地域へ電車で乗り換えなく行き来できる交通利便性の高さも有しています。さらに、大阪モノレールの東大阪市までの南伸と諸駅の設置が計画されており、大阪都市圏における南北軸の交通利便性向上が一層期待されます。

●中心市街地

京阪電車守口市駅・大阪メトロ守口駅周辺の「守口都市核」は、商業・業務系機能に加え、行政文化機能が集積しており、また、大阪モノレール大日駅・大阪メトロ大日駅周辺の「大日都市核」は、商業・業務・居住系機能が集積しています。

●買い物・医療

市内には、百貨店、大型複合商業施設、食品スーパー、商店街等が多く立地し、日常の買い物が便利な環境にあり、市内はもとより近隣地域からの買い物客でにぎわっています。

また、市内には多くの民間医療機関があり、その中には、一次、二次、三次の救急医療を担える医療機関があることも強みです。加えて、入所、在宅双方の高齢福祉サービスを担う介護保険施設が多数立地し、これらが市民生活を支えています。

●緑・公園

北部を流れる淀川は、貴重な自然環境が享受できる水辺空間であり、本市の上水道の水源にもなっています。南部にある鶴見緑地には、緑と親しめる空間が整備されています。このほか、市内には 60 を超える都市公園をはじめ、多くの公園があります。このうち最も面積が大きい大枝公園は、「スポーツ・防災公園」として平成 31(2019)年 4 月にリニューアルされ、多くの市民でにぎわう本市の新たな魅力スポットとなっています。

●歴史文化・生涯学習

本市には、東海道 57 次の宿場町の趣を残す文禄堤などの貴重な歴史的資源や景観が存在し、市指定有形文化財であるもりぐち歴史館「旧中西家住宅」、古寺社、石造物や美術工芸品などの有形文化財、府指定天然記念物の樹木などがあります。また、市指定無形民俗文化財である寺方提灯踊りのほか、秋祭りでのだんじりやみこしなども地域において継承されています。

市内では8箇所のコミュニティセンターが整備され、市民の文化・スポーツ活動の場として活用されています。また、令和2(2020)年には、守口市生涯学習情報センターを全面リニューアルし、「市立図書館」が誕生し、市民が主体的に集い・学び・交流する新たな場となっています。

●産業

本市は、大手家電メーカーの企業城下町として発展し、電機、機械金属、繊維など多くの工場が立地し、そこに勤める従業員により商店街等も大きなにぎわいをみせた時期がありました。高度成長の終焉や産業構造転換、海外への工場移転等、大手家電メーカーをはじめとする製造事業者やそこで働く労働者の環境変化に伴い、本市の産業構造と就業構造は大きく変化し、平成24(2012)年以降は、本市の従業者数は、商業が製造業を上回っています。

●子育て・教育

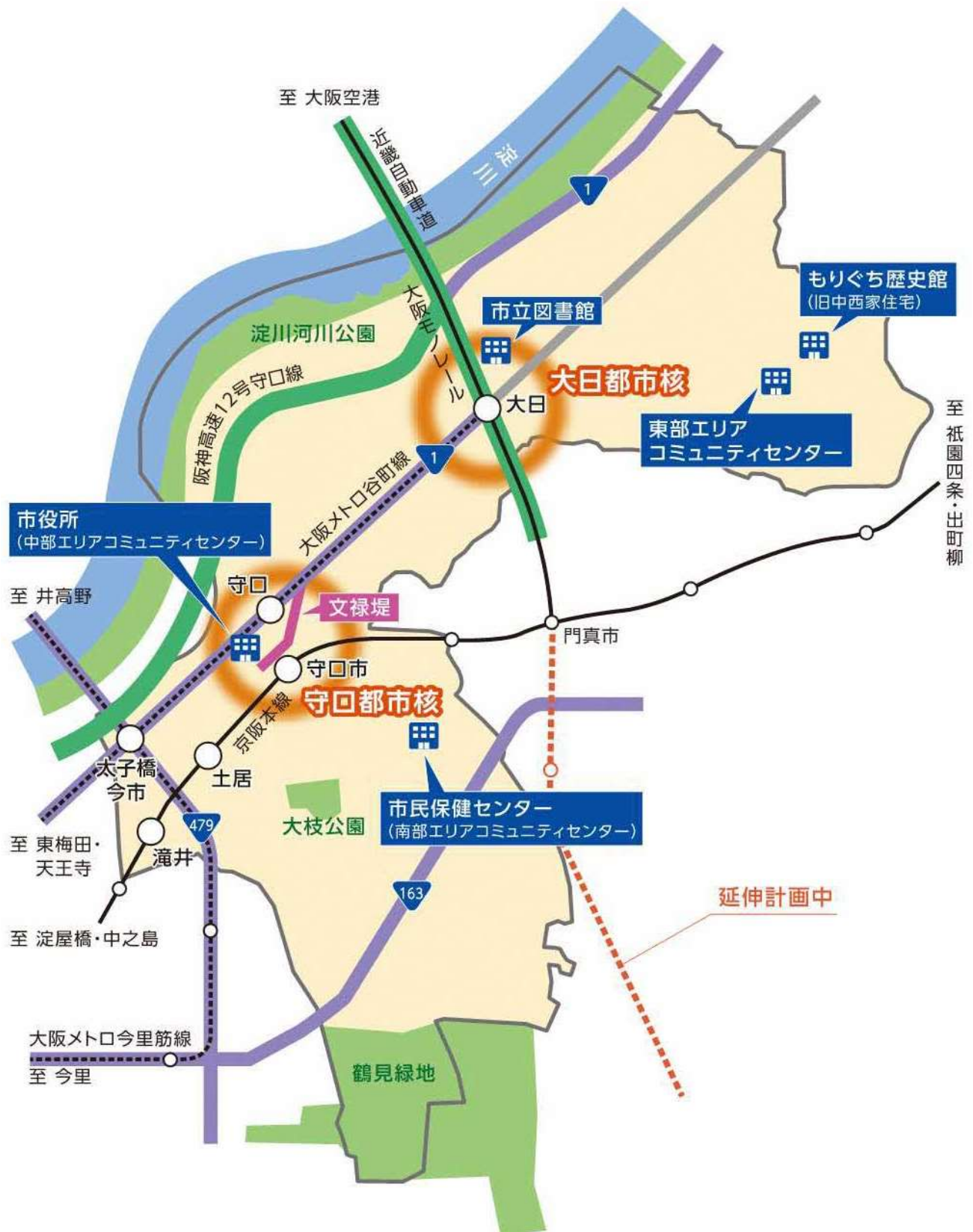
本市では国に先駆け、平成29(2017)年度から0歳～5歳児の幼児教育・保育の無償化を実施しています。これに加えて、妊婦健康診査の助成や18歳までのこども医療費助成などの取組により、保育・教育・医療に係る費用負担が軽減されています。また、こども家庭センター「あえる」の開設など、在宅での子育てに対する支援も充実しており、全国トップクラスの子育てにやさしいまちとなっています。

教育においては、全中学校区において小中一貫教育を推進しており、全国に先駆けた義務教育学校を設置しています。また、地域の方が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの導入やICT機器を活用した学習に積極的に取り組むなど、より良い教育環境の中で子どもたちが学んでいます。

●安全安心

大阪府警との連携により防犯カメラ1,100台を地域にきめ細かく整備したことや防犯委員による見守り、小学校区の青色パトロール活動の充実により、地域での犯罪は大きく減少傾向にあります。令和6(2024)年11月には高齢者被害防止を目的として、市と守口警察署、社会福祉法人守口市社会福祉協議会の三者で「特殊詐欺被害防止対策に関する協定」を締結しました。

図表 守口市概略図



（４）本市の主要課題

①子育て世帯等の定住促進

6歳未満親族がいる世帯数は平成27（2015）年以降に増加に転じ、減少傾向だった18歳未満の親族がいる一般世帯数も横ばいとなっていることから、子育て世帯に選ばれるまちになりつつあることがうかがわれます。また、10歳以下の住民の過去の人口を比較すると、大きく増えた5歳～8歳は転入者が多く、減少した9歳、10歳は住み替えに伴い転出した可能性がうかがわれます。

令和6（2024）年に実施した守口市外への転出者に対するアンケートでは、転出者のうち、「守口市内も検討したが最終的には市外になった」が24%、「守口市内に住むこともできたが、守口市内では探さなかった」が10%となっており、転出者の約3割は、守口市に住みつづける可能性があったことがわかります。

そのため、定住促進に向けて、若者が本市に愛着を持ち、生まれ育ったことを誇りに思い、保護者が「守口で子育てをし続けたい」と思えるよう、住まいを取り巻く環境や、子育て、教育等の環境を総合的に高めていくことが重要な課題です。

②人生100年時代を見据えた多様な人が過ごしやすいまちづくり

ライフスタイルや価値観の多様化等の中で、本市では様々な市民が暮らしています。世帯別にみると、令和2（2020）年には、一人暮らし世帯が42%を占めており、夫婦と子どもからなる世帯は24%、夫婦のみ世帯が19%、ひとり親と子どもからなる世帯は10%となっています。年齢構成をみると、生産年齢人口が減少し続け、このままでは、企業活動や地域活動において必要な人材の確保や定着が困難となることが見込まれます。そのため、若者、女性や高齢者、障がい者、外国人等多様な人々が社会で活躍しやすい環境を整えていくことが必要です。

また、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7（2025）年には、人口に占める後期高齢者の割合は18%となる見込みです。こうした年齢の市民は、身体的な変化や家族構成の変化（単身化）があり、外出やコミュニケーションの機会が減るなど孤立化が懸念されるとともに、医療や介護の費用の増大が見込まれます。100年の人生を豊かに暮らせるように、誰もが安心して外出・移動できる環境の確保や、安心して過ごすことができる医療・福祉サービス基盤の確立や居場所づくり、同じ趣味などを持つ人とつながりを持てる機会の確保など、多様な人が過ごしやすいまちづくりを限られた資源、財源のもとでどう進めていくかが極めて重要です。

様々な市民がいいきまと自分らしく過ごしやすい、ウェルビーイングを実現する環境を整えていくことが、健康寿命の延伸にもつながっていくと期待されます。

③防災・防犯対策のさらなる充実

平成30（2018）年に発生した大阪北部地震や台風21号では、本市も大きな被害を受けました。本市は歴史的には淀川と江戸時代に付け替えられた旧大和川に挟まれた沖積平野に所在するため、海拔3メートルと土地が低く、市域の大部分はもともと淀川の氾濫原であったため、大雨による浸水リスクが相対的に高くなっています。

加えて、高度経済成長期以降の急速な都市化に都市計画が追いつかず、狭い生活道路と耐震性の低い木造住宅が多く存在する市街地が形成されており、大地震時の家屋倒壊や火災によるリスクが懸念されます。このような起きてはならない最悪の事態を確実に回避するため、国においては国土強靱化基本計画が策定されており、本市においても、インフラの整備に加えて、ソフト面からも災害に対する「強さ」と「しなやかさ」を併せ持

った地域づくりが求められています。

また、安全安心のまちづくりには治安対策も重要です。大阪府警と連携し、**1,100 台**の防犯カメラを全市域に設置したことにより、ひったくり等の地域犯罪が大幅に減少している一方で、オレオレ詐欺などの特殊詐欺による被害は増加しており安心できない状況が続いています。市民アンケートでは、さらなる**防犯対策の充実**を求める意見が回答者の**約 3 割**となっており、また、**転出者の守口市がさらに良くなれば良いことでは「治安の良さ」が約 3 割みられます**。これらの治安に対する不安は、実際に起こっている犯罪の状況だけでなく、夜道の暗さや、ごみの散乱や落書き、自転車等の交通マナー、過去に形成された都市イメージも影響していると考えられます。このような不安の解消に向け、**市の取組**と実際の地域犯罪は大きく減少しているという事実在即した情報を発信することが不可欠です。

高齢化のさらなる進展に備え、防災・防犯の両面から安全安心への備えをさらに高めるため、市としてハード面の整備とともに、ソフト面からは市民の主体的活動への**支援などを行くこと**により、市民と行政がそれぞれの具体的な役割を**理解し**、ユニバーサルな視点を備えた自助、共助、公助の協働による安全安心社会に向かう姿勢及び体制の確立が重要です。

④市民の守口への愛着・都市イメージの向上

市民アンケートによると、本市の魅力としては、買い物や道路・鉄道、通勤・通学の利便性が圧倒的に多くあげられています。一方、さらに良くなれば良いと思うこととしては、**高齢者福祉サービス、路線バス等の利便性、災害への備え、物価や住居費、防犯対策の充実があげられ、既に魅力に感じる方が多い医療施設の充実も、さらに良くなれば良いと考える方が多くなっています**。一般市民（22 歳以上）、若者（15～21 歳）ともに、守口市に対して良いイメージを持っている方、守口市での暮らしに満足している方及び守口市に愛着を感じている方の割合は、いずれも約 7 割と高くなっていますが、守口市民であることを誇りに感じている方は 4 割弱にとどまっています。

あらゆる人々にとって、生活の利便性に加えて、守口の様々な人や店、活動と出会い、仲間や友人、なじみの店、自分らしく活躍できる居場所を得ることが、守口への愛着や、守口市民としての誇りにつながると考えられます。そのためには、守口の魅力と出会う機会を増やすことや、京阪守口市駅など、市内外の多くの人を惹きつける地域のランドマークとなる都市の顔づくりも課題です。また、それらの魅力を発信して、都市イメージの向上につなげていくことも課題となります。

⑤公共施設や都市基盤の再編統合と計画的な更新

本市では昭和 30 年代からの人口急増に対応するため、大手家電メーカーをはじめとする多数の事業所や市民からの豊富な税収を活用し、すべての施設やインフラを“自前”で整備・保有するというフルセット型の公共施設や都市基盤整備に早くから取り組んできました。それから 60 年程度の年月がたち、多くの公共施設や都市基盤が老朽化し、安全性確保や利用環境への影響が懸念されます。また、施設の老朽化は、地域の魅力低下にもつながるおそれもあります。これらの懸念に加え、少子高齢化やニーズの変化に対応するため、保育所や学校、公園やコミュニティセンター等、多くの施設を更新してきましたが、上下水道等のライフラインの老朽化対応などの更新はまだ道半ばです。

今後も引き続き、人口減少を見据え、限られた財源を有効に活用し、公共施設や都市基盤の必要な規模を見定めた上で、必要となる再編統合や隣接自治体との水平連携などを進めていくとともに、一方で、新た

な市民ニーズに応じた機能を付加する観点も含め、将来にわたって維持できる公共施設や都市基盤の管理手法の確立や機能更新を計画的に進めていく必要があります。

⑥デジタル化の推進と公民連携への取組

国においては、国際競争力の強化及び国民の利便性の向上に資するとともに、急速な少子高齢化の進展への対応などの課題を解決するため、デジタル社会の形成に取り組んでいます。また、令和2（2020）年以降、新型コロナウイルス感染症の大流行に伴い、感染拡大防止の観点から、緊急事態宣言が発令されるとともに、外出行動の抑制や3密（密閉・密集・密接）を避けた行動が奨励されるようになりました。これにより、国民生活や経済活動維持の観点から、これまでデジタル化が進まなかった領域を含め、急速にデジタル技術の活用が広がることとなりました。

本市においても、市民サービスの利便性の向上や行政事務の効率化に向けて、行政サービスのオンライン申請手続の導入などを積極的に進めてきましたが、今後もICTやAI技術の更なる活用によるデジタル化を推進するとともに、職員の意識変革もあわせて行い、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進していくことが必要です。

また、これからのまちづくりにおいては、コロナ禍における経験も踏まえつつ、人口減少対策や時代の変化に即応するための仕組みづくりが重要です。これまで行政が担ってきた役割や市民が求める行政サービスの内容も従来から変化しつつあるため、市の課題を効率的に解決し、市民サービスの向上につなげていくためには、民間事業者と適切に連携し、その資源や手法を積極的に活用していくことが重要です。市の魅力を向上させていくためにも、幅広い分野において、公民連携の枠組みをいかに活用していけるかが課題です。

2. 将来都市像

今後、本格的な人口減少とさらなる少子高齢化が進むことが見込まれます。我が国の都市部におけるこれほどの急速な人口減少は、誰もが経験したことがなく、右肩上がりの社会を過ごしてきた私たちには、これから訪れる未来に対処することは容易ではありません。しかし、未来への羅針盤として将来都市像を描き、時代変化の兆しを敏感に受け止めながらまちづくりを進めていくことができれば、全国有数の人口過密都市である本市は、21世紀にふさわしいゆとりと豊かさを感じられる定住都市への転換を図ることができます。

第五次総合基本計画の計画期間を通じて蒔いてきた「明日の守口につながる種」から苗を育て、単に「便利で住み良いまち」から、安心して幸せに「いつまでも守口市に住み続けたい」と考える市民が定住する都市を令和12(2030)年度までに築くことを目指します。

このような考え方を踏まえ、守口市の将来都市像を

いつまでも住み続けたいまち 守口
～ 暮らしやすさが、ちょうどええ↑ ～

と定めます。

3. まちづくりの目標

将来都市像を実現するために、本市の主要課題を踏まえて、次の5つを「まちづくりの目標」と定めます。

基本計画に定める各施策において、「まちづくりの目標」とのつながりを考慮した「5年後の守口像」を設定し、その実現に寄与する取組を企画立案し、実行していきます。

- 目標（１） 子どもや若い世代が夢を育めるまち**
- 目標（２） 一人ひとりが自分らしく活躍できるまち**
- 目標（３） 安全に安心して暮らせるまち**
- 目標（４） 市民が誇れる魅力あるまち**
- 目標（５） 持続可能な都市づくりを進めるまち**

（１）子どもや若い世代が夢を育めるまち

子どもたちは様々な可能性を秘めています。子どもたち一人ひとりが、将来の夢を描き、社会に羽ばたいていくための礎を、守口での暮らし・遊び・学び等を通じて築くことができるように、子どもの主体性を大切にしながら、家庭・地域・学校・行政、関係機関等の連携により、「子どもや若い世代が夢を育めるまち」を目指します。

（実現を目指す守口の姿）

- ・子どもがのびのびと楽しく過ごしている。保護者が、子育てを楽しんでいる。
- ・子どもが守口での学び・経験を通じて夢を持っている。周囲の大人が応援している。
- ・子どもやその保護者を子育て世代以外の者が、手を差し伸べ助けている。さらには、その姿を小学生・中学生などが目にし、豊かな心の成長につながり、支えあいの連鎖が起きている。
- ・守口で生まれ育った若者が、守口に愛着を持ち、誇りを感じている。

（２）一人ひとりが自分らしく活躍できるまち

守口には多様な価値観やライフスタイルを持った人が暮らしています。その多様性は今後さらに広がるのが想定されます。人生 100 年時代を見据え、生涯を通じて、誰もが自分らしく暮らし、働き、楽しみ、人の役に立つことができる環境づくりがより大切になってきます。家庭や地域、学校、職場、趣味活動等、あらゆる場面において「一人ひとりが自分らしく活躍できるまち」を目指します。

（実現を目指す守口の姿）

- ・多様な価値観・ライフスタイル・生き方を認めあっている。
- ・いくつになっても誰もが健康で楽しく生きがいを持って暮らしている。
- ・多様な人が、やりがいを持って多様な方法で働いている。
- ・誰もが少しずつ人の役に立つことを行っている。

（３）安全に安心して暮らせるまち

犯罪、災害、事故、疾病、失業、家族構成の変化等、人生には自己や社会が抱える様々なリスクがあります。また、加齢等により、福祉・介護サービスが必要となることもあります。このような時に備えて、市民がそれぞれ自ら事前予防に心がける（自助）とともに、様々な困難に直面した時に支えあう（共助）ことや、セーフティネットとしての行政による支援（公助）が適切に機能している誰もが「安全に安心して暮らせるまち」を目指します。

（実現を目指す守口の姿）

- ・住民自らが強い防犯意識を持って、行政、警察とともに犯罪が起きにくい・起こしにくいまちづくりに率先して取り組んでいる。
- ・行政、事業者、住民がともに災害に強い都市インフラ、ライフライン及び住宅等の整備の重要性を理解し、安全性が高く安心できる都市基盤が整っている。
- ・安心して市民生活を送ることのできる「新しい生活様式」の確立と感染症の拡大防止の体制が社会全体で整っている。
- ・多くの住民が防災訓練や高齢者の見守りなど命を守る取組に具体的に携わっている。
- ・医療・福祉を必要とする時に、適切な助言・サポートを受けながら安心して利用できる。

（４）市民が誇れる魅力あるまち

大都市に近いという利便性に加えて、地元で心豊かな「守口ライフ」をおくることができる環境を整えていくことが必要です。まちのあちこちに、ワークライフバランスの下で時間をゆったりと過ごせる居心地のよい場所があり、地域をぶらぶらと巡り、あるいはアクティブに活動に参加することで、守口の魅力ある様々な人やお店、イベント等との出会いがある「市民が誇れる魅力あるまち」を目指します。

（実現を目指す守口の姿）

- ・居心地の良い場所があちこちにあり、歩いていて様々な出会いがあり、まち歩きが楽しい。
- ・まちがきれいで、緑にあふれており、四季を感じることができる。
- ・様々なイベント等があり、自らも関わることもでき、楽しい時間を過ごせる。それを求めて市外からも人が訪れている。
- ・誰もが市内での移動がしやすい。
- ・まちの情報が入手しやすい。守口の魅力発信により、都市イメージが向上している。

（５）持続可能な都市づくりを進めるまち

今の守口市は、高度経済成長期の右肩上がりの時代に作り上げてきたものです。地球環境への配慮をはじめ社会状況の変化による課題に対応しつつ、限られた行財政資源の適切な配分・有効活用により、人口減少時代に応じたまちへと徐々に作り変えていくことが必要です。SDGs の理念に基づき、社会・経済・環境のあらゆる側面を考慮した「持続可能な都市づくりを進めるまち」を目指します。

（実現を目指す守口の姿）

- ・日々の暮らし、経済活動、行政活動において、社会・経済・環境の持続性を考慮して行動している。
- ・人口減少を見据えて必要規模を見定め、公共施設や都市基盤等を計画的に再編・再整備している。
- ・市民と行政が、市と市民の将来を見据えて協働し、それぞれの役割と責任のもと、「我が事」意識を持って地域の公共的な課題の解決に取り組んでいる。
- ・多様な主体と連携し、守口の魅力を次々と創出し、改革をし続けることができる市となっている。